

第3回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年8月8日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所

札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル
3階「パークホール」

目次

第3回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	26
株主総会参考書類	30
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
株主総会会場ご案内図	

(証券コード 3544)
2019年7月17日

株 主 各 位

札幌市北区太平三条一丁目2番18号
サツドラホールディングス株式会社
代表取締役社長 富 山 浩 樹

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月7日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月8日（木曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。)
2. 場 所 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 3階 「パークホール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第3期（2018年5月16日から2019年5月15日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第3期（2018年5月16日から2019年5月15日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、省資源のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
2. 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://satudora-hd.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、上記のインターネット上の当社のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://satudora-hd.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
4. 議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、当社定款第17条の定めにより委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限らせていただきます）。
5. 本株主総会終了後、同会場におきまして事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2018年5月16日から
2019年5月15日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は緩やかに回復し、個人消費につきましても持ち直しの動きが見受けられるものの、天候不順や豪雨・台風などの自然災害の発生、米中間の貿易摩擦や中国経済の減速、慢性的な労働力不足など、景気の先行きに対し予断を許さない状況にあります。更に、北海道経済につきましては、2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震及びその後の大規模停電により、生産活動の低下や道内観光客の減少など、大きな影響を受けました。

当社グループの主要事業が属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展による健康・美容ニーズの高まり、訪日外国人増加にともなうインバウンド市場の成長などの明るい話題がある一方、医薬品販売等の規制緩和にともなう他業界からの進出、消費者の節約志向にともなう熾烈な低価格競争などを受け、企業の生き残りをかけた統合・再編の動きも活発化しております。

また、「第4次産業革命」における先進テクノロジーの進化は、その活用領域をバーチャルからリアルへ急速に拡大しており、これらのテクノロジーを経営に取り込むことが出来るのか否かが、今後の企業の成長や存続に大きな影響を及ぼす状況となっております。

当社グループでは、これらの経営環境の変化を更なる成長機会と捉え「第2創業期」と位置付け、ドラッグストア事業を中心にマーケティング会社、IT関連会社、教育関連会社をグループ化し、リアル店舗を持つ強みを活かしながら既存事業の拡充と新規事業への進出を図ることでグループ全体の成長を目指しております。

そして、その実現に向け中期経営計画を策定し、「北海道の深掘りと次の成長への基盤づくり」をテーマに掲げ、「成長戦略」として①強固なリージョナル・チェーンストアづくり、②リージョナル・プラットフォームづくり、③アジア・グローバルへの発信、④デジタルトランスフォーメーションの推進を積極的に取り組んでおります。

<中期経営計画の推進>

① 強固なリージョナル・チェーンストアづくり (積極出店戦略)

積極出店戦略によるドミナント化の深耕と店舗標準化による効率性の追求を目指し、ドラッグストア11店舗と調剤1店舗を新たに出店する一方、経営効率化の観点からドラッグストアを5店舗閉店し、2019年5月15日現在、道内外にドラッグストア175店舗、調剤10店舗を運営しております。また、今後のさらなる新規出店に備えるため、新卒者を中心に積極的な人員確保に努めております。

(差別化戦略)

「サツドラ」ブランドを強く確立するため、「北海道の『いつも』を楽しく」をブランドコンセプトに、選びやすく買いやすいお店づくりと品質・価格・デザインのバランスに注目したオリジナルブランド商品の開発などに積極的に取り組んでおり、2019年5月15日現在、オリジナルブランド商品約500品を店舗にて取り扱いしております。

また、お客さまの来店頻度と買上金額の増加を目指し、ドラッグストアと食品スーパーを融合した「サツドラICHIBA」(通常のドラッグ商品に加え、青果・鮮魚・精肉・惣菜を取り扱い)を2店舗出店し、今後の展開に向けた研究に取り組んでおります。

(低価格戦略)

お客さまに毎日安心してお買い物していただくため商品の定番価格を見直すエブリデー・セイム・ロープライスを積極的に推進しております。また、「サツドラマンズリー」(販促冊子)の月間特売商品や数ヶ月間に渡って特売商品を展開する「サツ安超プライス」は、お客さまから大変ご好評をいただいております。

② リージョナル・プラットフォームづくり

地域密着のマーケティングによる差別化を目指し、そのプラットフォーム拡充に向けた積極的な営業を展開しております。北海道共通ポイントカード「EZOCA」では、前年度、ホームセンターやスーパーマーケットを運営する大手提携先が加わり、ポイント発行に関連する売上高も順調に増加しております。また、決済サービスでは、お客さま・提携先の利便性を向上させるため、複数の国内外決済ブランド（「LINE Pay」「PayPay」「WeChat Pay」「Alipay」）に対応するマルチ決済サービスを提供し、提携店開拓を積極的に推進しております。

これらの結果、2019年5月15日現在の「EZOCA」会員数は178万人を超える一方、マルチモバイル決済を導入した提携先数も360社を超えております。

これに加え、2018年12月、教育サービスを提供する「株式会社シーラクス」を連結子会社化いたしました。今後、グローバル社会の中で未来を創る人材の育成を通して、地域社会の発展に寄与するとともに、当社グループの成長を支える人材の確保と新しいチャンネルによるリージョナル・プラットフォームの拡充を図ってまいります。

③ アジアン・グローバルへの発信

（出店戦略）

北海道ブランドと「サツドラ」ブランドとを発信し、インバウンド需要とアウトバウンド需要とを積極的に取り込むため、インバウンドフォーマットを新たに8店舗出店する一方、経営効率化の観点から1店舗を閉店し、2019年5月15日現在、道内外にインバウンドフォーマット29店舗を運営しております。

また、2017年8月に、台湾での今後の業況拡大を見据え「台湾札幌菓粧有限公司」を設立し、台湾で5店舗を運営しております。

訪日外国人観光客の動向に関しましては、台風21号による関西空港閉鎖や北海道胆振東部地震といった自然災害等が影響し、全国の9月の客数は5年8ヶ月ぶりに対前年同月比でマイナスを記録しました。当社グループでも、北海道胆振東部地震後、インバウンド店舗の免税客数は低調となっておりますが、回復傾向にあります。

④ デジタルトランスフォーメーションの推進

ドラッグストア店舗の生産性向上を図るため、消費期限の切迫する商品を優先的にチェックする新たな期限チェックの仕組みを全店に導入いたしました。また、ドラッグストア業界では事例の少ないセミセルフレジを複数店で導入する一方、AIカメラを通じて顧客行動や従業員作業をデータ化することにより、今後の売上拡大や店舗作業効率化に向けたデータ利用の実証実験を一部の店舗で行っております。

また、連結子会社の「AWL株式会社」（2019年2月28日付けで「AI TOKYO LAB株式会社」より商号変更を行っております）におきましては、今後、店舗を持つ小売企業が抱える共通の業務課題を解決するソリューションを Software as a Service (SaaS) の形で他社に対しても提供していくことを予定しており、経営資源をこの SaaS 事業に集中するため、これまで取り組んできたAI技術の受託開発事業及び人材育成事業を2019年2月28日付けで譲渡し、関係会社株式売却益521百万円を計上しております。

<特別損失について>

北海道胆振東部地震及びその後の大規模停電により、店舗の商品や設備の一部に品質劣化や破損・損傷等の損害が発生し、災害による損失107百万円を計上しております。

また、出店後の環境の変化による出店計画と実績との乖離などにともない、店舗設備の減損損失303百万円を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は846億49百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は4億30百万円（同44.0%減）、経常利益は4億48百万円（同42.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は29百万円（同80.4%減）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資等の主なものは新規出店20店舗の出店費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において長期借入金として、28億円の資金調達を行っております。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	第 1 期 2017年5月期	第 2 期 2018年5月期	第 3 期 2019年5月期 (当連結会計年度)
売 上 高	87,844	78,482	84,649
経 常 利 益	1,333	774	448
親会社株主に帰属する当期純利益	708	149	29
1株当たり当期純利益	154円26銭	32円58銭	6円40銭
総 資 産	30,331	33,008	35,867
純 資 産	8,398	8,391	8,463
1株当たり純資産額	1,821円54銭	1,819円02銭	1,799円97銭

- (注) 1. 当社は、第1期において単独株式移転により完全子会社となった株式会社サッポロドラッグストアの連結計算書類を引き継いで作成し、そのため当社は9ヶ月間、連結子会社は15ヶ月間の会計期間になっております。
2. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	第 1 期 2017年5月期	第 2 期 2018年5月期	第 3 期 2019年5月期 (当事業年度)
営 業 収 益	732	388	756
経 常 利 益	530	38	183
当 期 純 利 益	518	22	160
1株当たり当期純利益	109円33銭	4円65銭	33円87銭
総 資 産	8,993	8,855	8,634
純 資 産	8,935	8,791	8,513
1株当たり純資産額	1,884円24銭	1,853円87銭	1,852円82銭

- (注) 1. 当社は、第1期において株式移転により2016年8月16日に設立したため会計期間は9ヶ月となっております。
2. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な子会社の状況**① 重要な子会社の状況**

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サッポロドラッグストアー	100百万円	100.0%	ドラッグストア及び保険調剤薬局等による医薬品、化粧品、日用品、食品等の販売業務
Creare株式会社	10百万円	100.0% (100.0%)	物品の輸出入、製造、卸売、販売業務
株式会社リージョナルマーケティング	141百万円	80.0%	ポイントカード事業、決済サービス事業におけるマーケティング業務
AWL株式会社	8百万円	51.6%	AIソリューション、AIコンサルティングの開発、販売業務
GRIT WORKS株式会社	10百万円	66.0%	POSシステム等の開発、販売、リース業務
VISIT MARKETING株式会社	33百万円	100.0%	インバウンド関連企業への各種仲介及びインバウンドマーケティング業務
台湾札幌薬粧有限公司	20百万 新台幣ドル	100.0% (100.0%)	ドラッグストアによる医薬品、化粧品等の販売業務
株式会社シーラクス	25百万円	100.0%	学習塾及び語学学校の経営、教育に関するソフトウェアの開発、製作、販売
AWL VIETNAM CO., LTD	100,000USドル	100.0% (100.0%)	コンピューターサイエンスの研究開発を目的とした製品の製造に関する研究開発業務

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。
 2. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 株式会社シーラクスは2018年12月14日に株式取得により当社の子会社となりました。
 4. AWL VIETNAM CO., LTDは2018年12月10日出資により設立し当社の子会社となりました。
 5. AWL株式会社は2019年2月28日にAI TOKYO LAB株式会社より商号変更しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社サッポロドラッグストアー	札幌市北区太平三条一丁目2番18号	8,095百万円	8,634百万円

(6) 対処すべき課題

当社グループの属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展とセルフメディケーションの浸透等にもともなう健康・美容へのニーズの高まり、医薬品販売等の規制緩和、お客さまの生活防衛意識の高まりなどを受け、業種・業態を超えた激しい競争が繰りひろげられるほか、大企業による中小企業の買収も活性化するなど、その経営環境は激しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、＜中期経営計画の推進＞＜コンプライアンス経営の徹底＞を積極的に取り組んでまいります。

＜中期経営計画の推進＞

2017年5月期から2021年5月期までの中期経営計画を策定し、そのテーマに「北海道の深掘りと次の成長への基盤づくり」を掲げ、以下の6つの重点取り組みを積極的に推進してまいります。

(成長戦略)

①強固なリージョナル・チェーンストアづくり

積極出店戦略によるドミナント化の深耕と店舗標準化による効率性の追求により、収益構造の抜本的な改善を図ります。また、「サツドラ」ブランドを強く確立することで、小売業全体の中での差別化を推進してまいります。

②リージョナル・プラットフォームづくり

北海道のヒトや企業との結びつきを地域マーケティングのプラットフォームと位置づけ、地域の経済インフラとして整備・拡充することで、全国企業にはできない地域密着のマーケティングによる差別化を図ってまいります。

③アジアン・グローバルへの発信

今後も人口増加の見込まれるアジアに向け、北海道ブランドと「サツドラ」ブランドとを発信し、インバウンド向け店舗と越境EC取引などにより、インバウンド需要とアウトバウンド需要を積極的に取り込んでまいります。

④デジタルトランスフォーメーションの推進

昨今、AIやIoT、FinTech、Blockchainなどのテクノロジーの目覚ましい進化を背景に、その活用領域はバーチャルからリアルへ急速に拡大しております。こうした中、当社グループでは、これら先進のテクノロジーを経営に取り込むことで、生産性の向上に加え、新たなサービスを創出するなど、地域のお客さまへ「より便利な生活」を提供するため、積極的なテクノロジーの活用を推進してまいります。

(組織戦略)

⑤活躍しつづける人材育成

当社グループの成長を長期間にわたって支える人材を確保するため、配置転換計画などを含めた個人の成長機会を積極的に拡充するとともに、その成長を公正に評価するための人事評価制度を整備してまいります。

⑥多様性のある組織づくり

今後の経営環境の変化に対応するため、人種・性別・生活スタイルなどの異なる多様なヒトが参加し続けられる組織づくりと、当社グループの成長に合わせた役職員の処遇改善を図ってまいります。

<コンプライアンス経営の徹底>

社会的に企業内での不祥事が明らかとなり、大幅な企業価値の毀損を招く事態も増えております。こうした中、当社グループは、コンプライアンス経営の徹底を重視し、内部統制システムの整備に努めることで、社会から信頼される企業としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2019年5月15日現在)

当社は、グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行っております。なお、当社グループは、当社、連結子会社9社で構成され、主に医薬品、化粧品、日用雑貨、食品などを販売する事業等を行っております。

(8) 主要な営業所及び店舗 (2019年5月15日現在)

① 当 社

本 店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

② 子 会 社

株式会社サッポロドラッグストアー

本 店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

店 舗 218店舗

店舗の分布状況 (市町村名及び店舗数) は次のとおりであります。

市 町 村 名	店舗数	市 町 村 名	店舗数	市 町 村 名	店舗数
札幌市	76	北海道深川市	1	北海道上川郡清水町	1
北海道函館市	16	北海道富良野市	1	北海道河西郡芽室町	1
北海道旭川市	9	北海道伊達市	1	北海道広尾郡大樹町	1
北海道小樽市	6	北海道虻田郡倶知安町	2	北海道中川郡幕別町	1
北海道帯広市	6	北海道岩内郡岩内町	2	北海道中川郡池田町	1
北海道千歳市	6	北海道檜山郡江差町	2	北海道足寄郡足寄町	1
北海道釧路市	4	北海道網走郡美幌町	2	北海道釧路郡釧路町	1
北海道北見市	4	北海道河東郡音更町	2	北海道厚岸郡厚岸町	1
北海道恵庭市	4	北海道夕張郡栗山町	1	北海道川上郡標茶町	1
北海道苫小牧市	3	北海道石狩郡当別町	1	北海道川上郡弟子屈町	1
北海道稚内市	3	北海道虻田郡二セコ町	1	北海道白糠郡白糠町	1
北海道江別市	3	北海道余市郡余市町	1	北海道標津郡中標津町	1
北海道登別市	3	北海道有珠郡壮瞥町	1	北海道虻田郡留寿都村	1
北海道北広島市	3	北海道虻田郡洞爺湖町	1	北海道河西郡中札内村	1
北海道北斗市	3	北海道沙流郡日高町	1	埼玉県さいたま市	1
北海道室蘭市	2	北海道浦河郡浦河町	1	千葉県柏市	1
北海道留萌市	2	北海道日高郡新ひだか町	1	東京都台東区	1
北海道根室市	2	北海道亀田郡七飯町	1	京都府京都市	1
北海道滝川市	2	北海道茅部郡森町	1	奈良県奈良市	1
北海道岩見沢市	1	北海道二海郡八雲町	1	福岡県福岡市	1
北海道網走市	1	北海道久遠郡せたな町	1	沖縄県那覇市	3
北海道美唄市	1	北海道枝幸郡浜頓別町	1	沖縄県豊見城市	1
北海道紋別市	1	北海道利尻郡利尻町	1	沖縄県中頭郡北谷町	1
北海道士別市	1	北海道斜里郡斜里町	1		
北海道砂川市	1	北海道紋別郡遠軽町	1		

Creare株式会社

本店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

株式会社リージョナルマーケティング

本店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

事業所 札幌市中央区南2条西5丁目23番1号

AWL株式会社

本店 東京都千代田区九段北一丁目12番4号

GRIT WORKS株式会社

本店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

事業所 千葉県印西市中央北一丁目3番地3

VISIT MARKETING株式会社

本店 札幌市中央区南三条西五丁目14番地

台湾札幌菓粧有限公司

本店 中華民國台北市中山區松江路206號

店舗 5店舗（台北市、台中市）

株式会社シーラクス

本店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

教室 3教室（札幌市、函館市）

AWL VIETNAM CO.,LTD

本店 Sun Red River Building, 23 Phan Chu Trinh Street,
Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam

(9) 従業員の状況 (2019年5月15日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,144名 (1,657名)	132名増 (46名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年5月15日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社北海道銀行	3,398
株式会社みずほ銀行	2,382
株式会社北洋銀行	1,904
株式会社商工組合中央金庫	912
三井住友信託銀行株式会社	896

(注) 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2019年5月15日現在）

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 18,968,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,742,000株（うち自己株式147,436株） |
| ③ 株主数 | 7,124名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社 トミコーポレーション	1,291,200	28.10
ピーエイチ ファイナリティ ビューリオン ファイナリティ シーズ インテリジック 株式会社 エフエフ アンド	400,000	8.70
株式会社 北海道銀行	189,600	4.12
株式会社 北洋銀行	180,000	3.91
富 山 睦 浩	117,000	2.54
富 山 浩 樹	117,000	2.54
S D S 従業員持株会	88,300	1.92
株式会社 P A L T A C	60,000	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	54,400	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	48,200	1.04

- (注) 1. 大株主の株主名及び持株数は、株主名簿に基づき記載しており、自己株式は上記大株主からは除いておりません。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（4,594,564株）を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数
200個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 20,000株 (新株予約権 1個につき 100株)
- ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	個 数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回 (197,600円)	2021年4月11日 ～2024年4月10日	80個	6名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

2019年4月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・発行した新株予約権の数 200個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 20,000株 (新株予約権 1個につき 100株)
- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額
1個当たり 197,600円
- ・新株予約権の行使期間
2021年4月11日から2024年4月10日まで
- ・その他取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。

- ・当社子会社役員及び従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交 付 者 数
当社子会社の役員及び従業員 (当社の役員及び従業員を除く)	120個	13名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年5月15日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	富山 睦 浩	株式会社サッポロドラッグストア代表取締役会長 株式会社トミーコーポレーション代表取締役社長 VISIT MARKETING株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	富山 浩 樹	株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役社長 Create株式会社取締役 株式会社エゾデン取締役副社長 GRIT WORKS株式会社代表取締役会長 AWL株式会社代表取締役会長 株式会社シーラクス代表取締役会長
取締役副社長 常務取締役	富山 光 恵 高野 徹 朗	株式会社サッポロドラッグストア取締役副社長 グループ法務部ゼネラルマネジャー 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役管理本部長兼コンプライアンス部ゼネラルマネジャー Create株式会社監査役 AWL株式会社取締役 VISIT MARKETING株式会社監査役 株式会社シーラクス監査役
常務取締役	大和 谷 悟	株式会社サッポロドラッグストア常務取締役開発本部長兼店舗開発部ゼネラルマネジャー
常務取締役	高田 裕	VISIT MARKETING株式会社取締役 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役営業本部長 Create株式会社取締役 台湾札幌菓粧有限公司董事
取締役 取締役 常勤監査役	遠藤 良 治 関根 純 田村 輝 志	株式会社サガミホールディングス社外取締役 株式会社サッポロドラッグストア監査役 株式会社リージョナルマーケティング監査役
監査役	山本 明 彦	山本コンサルティングオフィス代表 JIG-SAW株式会社社外取締役(監査等委員) GRIT WORKS株式会社監査役 AWL株式会社監査役
監査役	川上 和 夫	川上和夫税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役遠藤良治氏及び同関根純氏は、社外取締役であります。
2. 取締役遠藤良治氏及び同関根純氏は、企業経営における長年の経験と経済などに関する幅広い見識を有しております。
3. 取締役遠藤良治氏及び同関根純氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

4. 監査役山本明彦氏及び同川上和夫氏は、社外監査役であります。
5. 監査役山本明彦氏は、コンサルティング業における経営者として企業経営に対する十分な見識を有しております。また、監査役川上和夫氏は、税理士の資格を有しており、税務上の専門的観点、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役山本明彦氏及び同川上和夫氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 2019年5月16日付にて、下記のとおり、一部の取締役の担当が変更となっております。

地 位	氏 名	担 当
常務取締役	高野 徹朗	—

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び常勤監査役並びに社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を責任の限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	75百万円 (10百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11百万円 (3百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	87百万円 (14百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2017年8月9日開催の第1回定時株主総会において年総額200百万円以内(うち、社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬等の額は、2017年8月9日開催の第1回定時株主総会において年総額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役6名 0百万円)を含んでおります。
4. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 上記の他、社外役員が当社子会社等から受けた役員としての報酬額は120万円です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役の山本明彦氏は、山本コンサルティングオフィス代表であります。当社と同オフィスとの間には特別な関係はありません。

社外監査役の川上和夫氏は、川上和夫税理士事務所所長であります。当社と同所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の遠藤良治氏は、株式会社サガミホールディングスの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の山本明彦氏は、JIG-SAW株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	遠 藤 良 治	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。他社における企業経営者としての豊富な経験による見識に基づき、取締役会において経営意思決定の妥当性に関して、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。
取 締 役	関 根 純	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。他社における企業経営者としての豊富な経験による見識に基づき、取締役会において経営意思決定の妥当性に関して、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	山 本 明 彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。他社における社外監査役の実績とこれまでの経験による見識に基づき、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	川 上 和 夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,088	流 動 負 債	16,860
現金及び預金	1,834	買掛金	8,174
売掛金	1,825	短期借入金	2,800
商 品	8,832	1年内返済予定の長期借入金	2,836
未収還付法人税等	66	リース債務	51
その他	1,529	未払法人税等	238
固 定 資 産	21,755	未払消費税等	32
有 形 固 定 資 産	14,475	賞与引当金	444
建物及び構築物	7,386	その他	2,283
工具器具及び備品	1,027	固 定 負 債	10,542
土地	5,480	長期借入金	8,823
リース資産	496	リース債務	478
建設仮勘定	84	退職給付に係る負債	464
無 形 固 定 資 産	541	資産除去債務	457
ソフトウェア	372	その他	319
その他	168	負 債 合 計	27,403
投 資 其 他 の 資 産	6,738	純 資 産 の 部	
投資有価証券	80	株 主 資 本	8,267
敷金及び保証金	5,450	資 本 金	1,000
繰延税金資産	749	資 本 剰 余 金	2,099
その他	534	利 益 剰 余 金	5,474
貸倒引当金	△76	自 己 株 式	△305
繰 延 資 産	23	その他の包括利益累計額	2
創立費	17	その他有価証券評価差額金	3
開業費	6	為 替 換 算 調 整 勘 定	4
資 産 合 計	35,867	退職給付に係る調整累計額	△5
		新 株 予 約 権	0
		非 支 配 株 主 持 分	193
		純 資 産 合 計	8,463
		負 債 純 資 産 合 計	35,867

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年5月16日から
2019年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	84,649
売上原価	64,106
売上総利益	20,542
販売費及び一般管理費	20,111
営業利益	430
営業外収益	
受取利息及び配当金	24
固定資産受贈益	67
その他の	63
営業外費用	
支払利息	72
支払手数料	10
開業費	18
為替差損	24
その他の	11
経常利益	137
特別利益	448
固定資産売却益	18
関係会社株式売却益	521
特別損失	
固定資産除却損	14
減損	303
店舗閉鎖損	11
災害による損	107
税金等調整前当期純利益	436
法人税、住民税及び事業税	397
法人税等調整額	△33
当期純利益	363
非支配株主に帰属する当期純利益	189
親会社株主に帰属する当期純利益	160
	29

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年5月16日から
2019年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	1,000	2,099	5,573	△305	8,366
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△128		△128
親会社株主に帰属する当期純利益			29		29
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△99	-	△99
当 期 末 残 高	1,000	2,099	5,474	△305	8,267

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	4	△7	△6	△9	-	33	8,391
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△128
親会社株主に帰属する当期純利益							29
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△0	11	0	11	0	160	172
連結会計年度中の変動額合計	△0	11	0	11	0	160	72
当 期 末 残 高	3	4	△5	2	0	193	8,463

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	175	流 動 負 債	121
現金及び預金	114	未払金	43
未収還付法人税等	8	未払費用	39
その他	52	未払法人税等	12
固 定 資 産	8,441	未払消費税等	21
有 形 固 定 資 産	1	その他	3
器具備品	1	負 債 合 計	121
無 形 固 定 資 産	10	純 資 産 の 部	
商標権	10	株 主 資 本	8,512
投 資 そ の 他 の 資 産	8,429	資 本 金	1,000
投資有価証券	7	資 本 剰 余 金	7,416
関係会社株式	8,399	資 本 準 備 金	250
繰延税金資産	21	そ の 他 資 本 剰 余 金	7,166
繰 延 資 産	17	利 益 剰 余 金	402
創立費	17	そ の 他 利 益 剰 余 金	402
資 産 合 計	8,634	繰 越 利 益 剰 余 金	402
		自 己 株 式	△305
		新 株 予 約 権	0
		純 資 産 合 計	8,513
		負 債 純 資 産 合 計	8,634

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年5月16日から
2019年5月15日まで)

(単位：百万円)

科		目		金額	
営業	収益	営業	費用		756
営業	収益	営業	費用		560
営業	利益	営業	利益		195
営業	外収	営業	外収		
受災	取	受災	取	0	
そ	害	そ	害	3	
営業	見の	営業	見の	0	4
創	舞	創	舞		
支	他	支	他		
そ	費	そ	費		
経	用	経	用		
創	償	創	償	7	
支	数	支	数	8	
そ	却	そ	却		
経	料	経	料		
常	他	常	他	0	16
利	益	利	益		
税引	前	税引	前		183
当期	当	当期	当		
法	期	法	期		
人	純	人	純		
税	利	税	利		
法	益	法	益		
人	税	人	税	33	
法	及	法	及		
当	事	当	事		
期	業	期	業		
純	税	純	税		
利	額	利	額		
益		益			
				△10	23
					160

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年5月16日から
2019年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,000	250	7,166	7,416
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	1,000	250	7,166	7,416

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	374	374	△0	8,791	-	8,791
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△132	△132		△132		△132
当 期 純 利 益	160	160		160		160
自 己 株 式 の 取 得			△305	△305		△305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					0	0
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	27	27	△305	△278	0	△277
当 期 末 残 高	402	402	△305	8,512	0	8,513

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年7月1日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 板垣 博靖 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サツドラホールディングス株式会社の2018年5月16日から2019年5月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年7月1日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 板垣 博靖 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サツドラホールディングス株式会社の2018年5月16日から2019年5月15日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月16日から2019年5月15日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の主要な店舗において業務及び財産の調査を行ない、事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月2日

サツドラホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	田村輝志	Ⓔ
社外監査役	山本明彦	Ⓔ
社外監査役	川上和夫	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまの負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業への投資など将来の企業価値を高めるための投資に活用する方針であります。なお、期末配当を以下のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 28円

総額 128,647,792円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月9日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則 （商 号） 第1条（条文省略） （目 的） 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 （1）～（24）（条文省略） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （25）前各号に附帯関連する一切の事業 2（条文省略） 第3条～第47条（条文省略）	第1章 総 則 （商 号） 第1条（現行どおり） （目 的） 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 （1）～（24）（現行どおり） <u>（25） 整骨、マッサージ及び整体等の診療所の経営</u> <u>（26） 教材、教具、教育出版物の卸売及び販売並びに輸出入</u> <u>（27） 語学学校及び学習塾の経営</u> <u>（28） 海外留学関連事務手続き、海外研修コースの企画・運営</u> <u>（29） 講演会、セミナー、研修会、シンポジウム等の開催・企画・運営</u> <u>（30） グローバル人材、人材育成コンサルティング</u> <u>（31） 住宅宿泊事業及び住宅宿泊管理業並びに住宅宿泊仲介業</u> <u>（32） 有料職業紹介事業</u> （33）前各号に附帯関連する一切の事業 2（現行どおり） 第3条～第47条（現行どおり）

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	とみ やま むつ ひろ 富 山 睦 浩 (1947年10月3日生)	1983年4月 株式会社サッポロドラッグストアー設立 代表取締役社長 2015年5月 同社代表取締役会長（現任） 2016年8月 当社設立代表取締役会長（現任） 2017年9月 VISIT MARKETING株式会社設 立代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアー代表取締役会長 株式会社トミーコーポレーション代表取締役社長 VISIT MARKETING株式会社代表取締役会長	117,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当業界、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。また、事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアー設立以降、同社代表取締役並びに2016年8月からは当社代表取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	とみ やま ひろ き 富 山 浩 樹 (1976年9月5日生)	1999年4月 株式会社ダイカ（現株式会社あらた）入社 2007年10月 株式会社サッポロドラッグストアー入社 2009年10月 同社業務改革推進室長 2010年4月 同社営業本部長 2011年5月 同社取締役 2012年5月 同社常務取締役 2012年5月 株式会社サッポロドラッグサポート（現C r e a r e株式会社）取締役（現任） 2013年8月 株式会社リージョナルマーケティング代表 取締役社長（現任） 2014年5月 C r e a r e株式会社代表取締役社長 2015年5月 株式会社サッポロドラッグストアー代表取 締役社長（現任） 2016年2月 株式会社エゾデン取締役副社長（現任） 2016年8月 当社設立代表取締役社長（現任） 2017年5月 G R I T W O R K S株式会社代表取締役会 長（現任） 2017年7月 AI TOKYO LAB株式会社（現AWL株式会 社）代表取締役会長（現任） 2018年12月 株式会社シーラクス代表取締役会長（現 任） (重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアー代表取締役社長 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役社長 C r e a r e株式会社取締役 株式会社エゾデン取締役副社長 G R I T W O R K S株式会社代表取締役会長 A W L 株式会社代表取締役会長 株式会社シーラクス代表取締役会長	117,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当業界、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。2011年5月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアーの取締役並びに2016年8月からは当社代表取締役として企業経営に従事し、職務を適切に執行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	とみ やま みつ え 富 山 光 恵 (1949年1月1日生)	1983年 4月 株式会社サッポロドラッグストアー入社 取締役 2002年 6月 同社取締役副社長 (現任) 2016年 8月 当社取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアー取締役副社長	39,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。また、事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアー設立以降、同社取締役並びに2016年8月からは当社取締役副社長として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			
4	や ま と や さとる 大 和 谷 悟 (1959年9月13日生)	1987年 3月 株式会社マツヒロ入社 1995年 4月 同社総務部長 2002年 9月 株式会社サッポロドラッグストアー入社 2003年11月 同社経営企画室長 2005年 6月 同社執行役員 2007年 4月 同社総務部長兼経営企画室長 2009年 4月 同社開発本部長 (現任) 2009年 6月 同社取締役 2012年 5月 株式会社サッポロドラッグサポート (現C r e a r e株式会社) 取締役 2012年 9月 株式会社サッポロドラッグストアー店舗開 発室ゼネラルマネジャー (2014年2月名称変更により店舗開発部ゼ ネラルマネジャー) 2015年 5月 同社常務取締役 (現任) 2016年 8月 当社常務取締役(現任) 2017年 9月 V I S I T M A R K E T I N G株式会社取 締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアー常務取締役開発本 部長 V I S I T M A R K E T I N G株式会社取締役	6,600株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。2009年6月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアーの取締役、開発部門の責任者並びに2016年8月からは当社常務取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">たかだ ひろし 高田 裕 (1964年1月20日生)</p>	<p>1986年4月 株式会社コクミン入社 1988年10月 株式会社サッポロドラッグストア入社 2007年6月 同社執行役員店舗運営部長(2010年4月名称変更により店舗運営部ゼネラルマネジャー) 2011年5月 同社取締役 2011年12月 同社営業副本部長兼店舗運営部ゼネラルマネジャー 2012年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現Create株式会社)取締役(現任) 2014年2月 株式会社サッポロドラッグストア営業副本部長兼調剤運営部ゼネラルマネジャー 2015年2月 同社教育部ゼネラルマネジャー 2015年5月 同社常務取締役営業副本部長 2016年8月 当社常務取締役(現任) 2017年8月 台湾札幌薬粧有限公司董事(現任) 2019年5月 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役事業統括副本部長兼ドラッグストア事業部ディビジョンマネジャー(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役事業統括副本部長兼ドラッグストア事業部ディビジョンマネジャー Create株式会社取締役 台湾札幌薬粧有限公司董事</p>	5,200株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。2011年5月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアの取締役、営業部門の責任者並びに2016年8月からは当社常務取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6 ※	吉田俊哉 (1963年3月13日生)	1986年4月 新神戸電機株式会社入社 1991年4月 コンビ株式会社入社 2005年4月 同社経営企画室長 2007年7月 同社経営企画部長 2009年4月 同社執行役員財務部長 2015年3月 株式会社銭高組入社 常務役員総合企画部長 2015年11月 KMアルミニウム株式会社入社 管理本部付部長 2016年4月 同社取締役経営企画部部長 2017年6月 同社常務執行役員管理本部長 2017年11月 鬼怒川ゴム工業株式会社入社 執行役員グローバル管理担当 2018年11月 当社入社 執行役員社長付 2019年5月 当社Chief Financial Officer 執行役員経営管理グループグループリーダー(現任) 2019年5月 株式会社サポートドラッグストアーマネジメントサービス本部長(現任)	一株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、グローバル企業を含む数社における役員及び管理責任者として、主に経営企画、財務、その他管理部門に従事し、豊富な経験と高度な見識を有しております。同氏の経験等を当社グループの事業活動に活かし、また、職務を適切に遂行できるものと判断し、当社取締役として選任をお願いするものであります。			

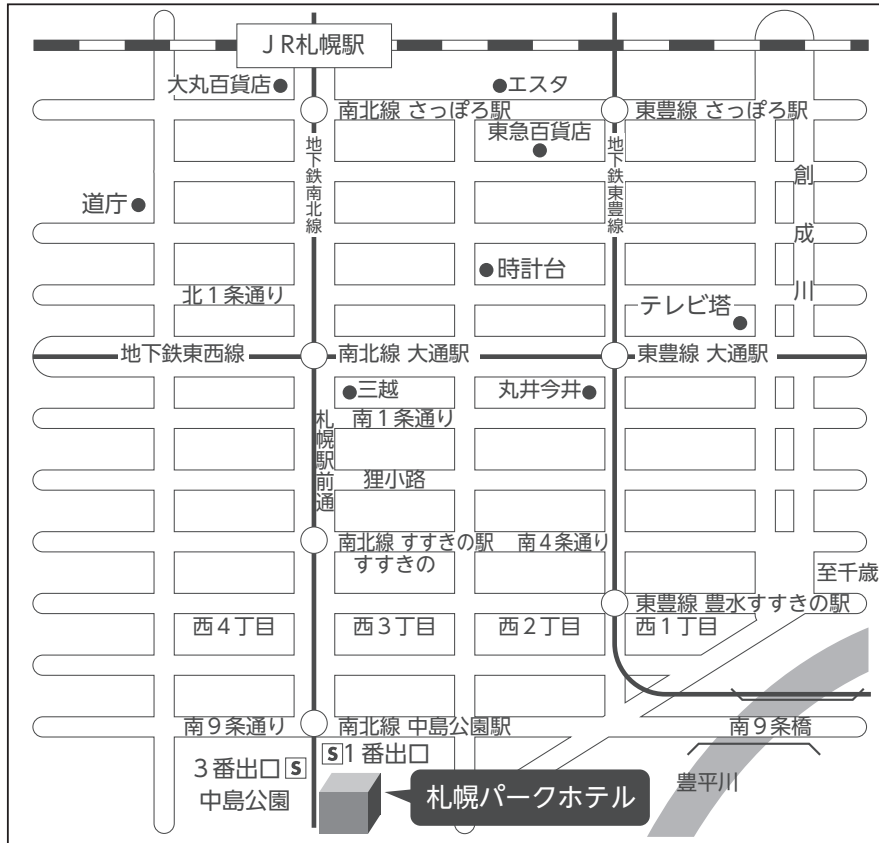
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	えん どう よし はる 遠藤良治 (1948年3月21日生)	1971年4月 株式会社西武百貨店入社 1991年9月 同社関連事業部付部長 1996年8月 株式会社ソフト取締役 2002年3月 同社取締役常務執行役員 2008年3月 同社代表取締役常務執行役員 2008年5月 同社代表取締役社長執行役員社長 2013年9月 同社顧問 2014年5月 株式会社サッポロドラッグストアー社外取締役 2015年6月 株式会社サガミチェーン(現 株式会社サガミホールディングス)社外取締役(現任) 2016年8月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サガミホールディングス社外取締役	2,200株
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、他社における企業経営者及び社外取締役としての豊富な経験と見識を有しております。2014年5月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアー、2016年8月からは当社の社外取締役として独立性をもって経営に参画いただいております。同氏の経験等を生かし、引き続き、当社の経営全般に有効な助言をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化などに生かしたく、社外取締役として再任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			
8	せき ね じゅん 関根純 (1947年6月1日生)	1970年4月 株式会社伊勢丹(現 株式会社三越伊勢丹)入社 2000年6月 同社取締役 2002年4月 同社常務執行役員営業本部本店長 2005年11月 同社執行役員 株式会社丸井今井専務執行役員 2009年8月 株式会社丸井今井(現 株式会社札幌丸井三越)代表取締役社長執行役員 2011年5月 スターバックスコーヒージャパン株式会社顧問 2011年6月 同社代表取締役最高経営責任者(CEO) 2017年8月 当社社外取締役(現任)	800株
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、他社における企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。2017年8月から当社の社外取締役として独立性をもって経営に参画いただいております。同氏の経験等を生かし、引き続き当社の経営全般に有効な助言をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化などに生かしたく、社外取締役として再任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者富山睦浩氏は、株式会社トミーコーポレーションの代表取締役社長であり、当社事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアとの間で店舗の不動産及び設備の賃借取引があります。
3. 取締役候補者富山浩樹氏は、当社事業子会社である株式会社リージョナルマーケティングの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社の間には、WeChatPay一部加盟店の同社債務について、当社が連帯保証を行う等の取引があります。また、当社事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアの代表取締役社長を兼務しており、同社と株式会社リージョナルマーケティングの両社においてポイントカードに係る事業の請負取引があります。同氏は当社事業子会社であるGRIT WORKS 株式会社及びAWL 株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社とGRIT WORKS 株式会社及びAWL 株式会社のそれぞれとの間において、限度額内の金銭貸付契約を締結しております。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 遠藤良治氏及び関根純氏は、社外取締役候補者であります。当社は遠藤良治氏及び関根純氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。また、遠藤良治氏及び関根純氏が再任された場合には同様に東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に引き続き指定する予定であります。
6. 遠藤良治氏は株式会社サガミホールディングスの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間における取引等特別な関係はありません。
7. 当社は遠藤良治氏及び関根純氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で本契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 3階 「パークホール」
TEL. 011 (511) 3131 (代)



[交通機関]

■ JR「札幌駅」タクシー約15分

■ 地下鉄南北線「中島公園駅」1番・3番各出口徒歩約1分

(当日は駐車場の混雑が想定されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

* 受付開始時刻は午前9時を予定しております。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。